

こんにちは！世界農業遺産推進係です。

■PR活動の予定■

下記のイベントで、世界農業遺産認定に向けた取組をPRする予定です。お時間がありましたらぜひお越しください。

◎平成30年7月15日（日）9:30～16:00 米原駅東口

滋賀県観光キャンペーン“虹色の旅へ。滋賀・びわ湖”オープニングイベント

<https://www.biwako-visitors.jp/niji-shiga/event/detail/395>（外部リンク）

◎平成30年7月21日（土）10:00～17:00 イオンモール草津セントラルコート

「健康しが」フェスタ・マルシェ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/eg00/20180710.html>

■画像・動画等を集めています！■

琵琶湖と水田が織りなす美しい風景や、湖魚の躍動的な姿など、「これぞ琵琶湖と共生する農林水産業」という画像や動画を引き続き集めています。頂きました画像や動画は、今後の世界農業遺産認定に向けたPR等で活用するとともに、HP、Facebook等でもご紹介していきたいと思っております。会員の皆様の中で「これはいい！」という瞬間を撮られた方、ぜひ、事務局までご一報をお願いいたします。

■イベント・交流情報■

イベント等の情報です。お時間がありましたらぜひお出かけください。なお最新の情報は、主催者ホームページ等で御確認ください。

◎滋賀 GPN 生物多様性と環境・CSR 研究会 2018 年度セミナー

平成30年7月27日（金）13:30～17:00 草津市立市民交流プラザ

「良い会社に投資する」話題の金融ベンチャー鎌倉投信の新井和宏氏を講師に招き、これからのお金の流れと企業の持続可能性について、生物多様性の視点から考えます。滋賀の土、森林、湖、植物を活かした元気な事業者の事例報告で、企業と自然の関りについて一緒に考えてみませんか。

詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.shigagpn.gr.jp/news/11>（外部リンク）

◎平成30年度「農業経営者セミナー」

平成30年8月4日（土）13:30～17:00 彦根ビューホテル

農業法人（集落営農型・個別経営型）、法人化を目指す集落営農組織など、今後の地域を中心となる多数の農業者の皆様のご参加をお待ちしています。

詳細はチラシ（PDF）を御覧ください。

◎第3回「買うエコ大賞」募集中

・募集期間：2018年6月1日（金）～2018年8月10日（金）

環境に配慮した滋賀県産の商品・サービス、環境負荷低減に関する優れた取り組みを行っ

た事業者、民間団体を表彰する制度です。商品・サービス部門では、公開プレゼンテーション審査会で選ばれた 6 点の中から「一般投票」で大賞が決定します。自薦・他薦を問いませんので、ぜひご応募ください。

<http://www.shigagpn.gr.jp/news/10> (外部リンク)

◎「滋賀の食材手帖」ができました！

日本一のびわ湖を有し、三方を山々に囲まれ、豊かな自然に恵まれた滋賀県は、近江米をはじめ、近江牛、近江の茶など、さまざまな食材の宝庫です。そうした県産食材の魅力を多くの方に知っていただき、消費拡大につなげるため、食材の歴史やストーリー、地元ならではの調理方法等を広く皆様に知っていただくための冊子ができました。

詳しくはホームページを御覧ください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/kodawari/20180331shigasyokuzaitcho.html>

■ イベント・交流情報を発信します ■

会員様が主催されるイベント等の情報を、本メールで発信します。掲載を希望される場合は、イベント名、開催日時、開催場所などを記載した案内チラシ等のリンク先情報を事務局までお寄せください。どうぞご活用ください。

■ Facebook で情報発信中 ■

琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」を目指す取組をお伝えしています。ぜひ御覧いただき、「いいね！」と「シェア」をお願いします。

【滋賀県農政課世界農業遺産推進系の Facebook】

<https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/>

■ お問い合わせ先（事務局） ■

御意見や御提案など、お問い合わせ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町 4 丁目 1 番 1 号

TEL077-528-3825 FAX077-528-488 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

アドレス変更、配信解除、退会等は、事務局への届出により対応させていただきます。

■ バックナンバー ■

県ホームページに、これまでの会員通信（バックナンバー）を掲載しています。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/sekainougyouisan/kaiintsuusin/20161102kaiintsuusin.html>

■ 編集後記 ■

第 40 号 (H30.7.11)

このたびの西日本豪雨で被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

琵琶湖の水位は氾濫注意水位の 70 センチを超えるまでに至りましたが、琵琶湖が豪雨の受け皿になってくれたことは確かです。もし滋賀県に琵琶湖がなかったら、大量の雨水はどうなってしまうのだろうと思いました。このたび申請した「琵琶湖システム」の自然の猛威に対する力強さの一面を感じました。(Staff Y)